

公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力協定

大規模地震に備え、**即時出動訓練**を実施しました！

横浜市では、市内の建築・設備関係6団体と「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」（裏面参照）を締結しています。

災害発生時にこの協定が効果的に機能するよう、災害復旧の中心的な役割を果たす市・区庁舎、病院、消防署等において、**年に1度、即時出動訓練を実施**しています。

昨年度に引き続き、電子申請システムを活用した伝達訓練を試験的に実施しました。今後、情報集約の効果検証を行います。

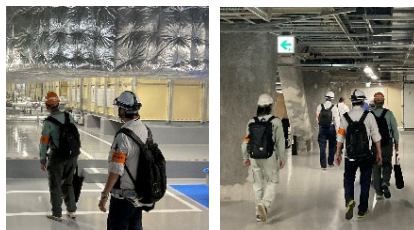
令和6年度即時出動訓練 実施結果

- [日時] 令和6年9月25日（水）午前8時45分から10時30分頃まで
- [会場] 即時出動対象となる市内全53施設（裏面参照）のうち52施設（1施設は別途実施予定）
- [参加者] 協定締結6団体*所属の即時出動者・バックアップ会員（建築98人、電気112人、機械93人計303人）各施設管理者、横浜市建築局公共建築部
- [訓練内容] 8時45分に横浜市内で震度5強以上の大規模地震が発生したとの想定のもと、52施設に対し、協定締結6団体が出動者を派遣し、次のとおり訓練を行いました。

- 初動訓練… 本市協定窓口の公共施設復旧調整班【建築局公共建築部】及び協定締結6団体が本部を立ち上げるとともに、9時15分までに出動者が施設に参集。
- 必要事項の確認訓練… 各施設にて、出動者及び施設管理者が、発災時の参集場所や施設に関する図面の保管場所、想定される被害への対応等の重要事項を確認。
- 伝達訓練… 出動者が公共施設復旧調整班【建築局公共建築部】に電子申請システム・電話（原則無線電話を使用）を用いて、施設に参集している旨の報告を行うとともに、各団体本部に参集状況を報告。公共施設復旧調整班ではシステム利用による情報集約の効果について検証予定。

※
協定締結6団体

- 一般社団法人横浜建設業協会
- 一般社団法人神奈川県建設業協会横浜支部
- 一般社団法人横浜市電設協会
- 一般社団法人神奈川県電業協会
- 一般社団法人神奈川県空調衛生工業会
- 神奈川県中小建設業協会横浜支部



訓練の様子（横浜市庁舎）

裏面あり

※写真データを希望される場合は下記お問合せ先までご連絡ください

お問合せ先

建築局営繕企画課長 飯村 智 Tel 045-671-2910



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」の概要

1 協定の目的

横浜地域において大規模地震が発生した場合、被災者の救助や避難、災害復旧活動等による市民の安全・安心の確保を速やかに行えるよう、防災拠点となる公共建築物について、直ちに安全点検や応急措置を実施し、機能の確保を図ります。

2 概要

震度 5 弱の大規模地震が発生した場合は、市の要請により、震度 5 強以上の場合は、市の要請がなくとも、あらかじめ指定している施設へ協定締結 6 団体の出動者が駆けつけ、直ちに公共建築物の安全点検や応急措置を実施します。

(1) 対象施設

本市所管の建築物及びこれに準ずる施設

(2) 応急措置内容

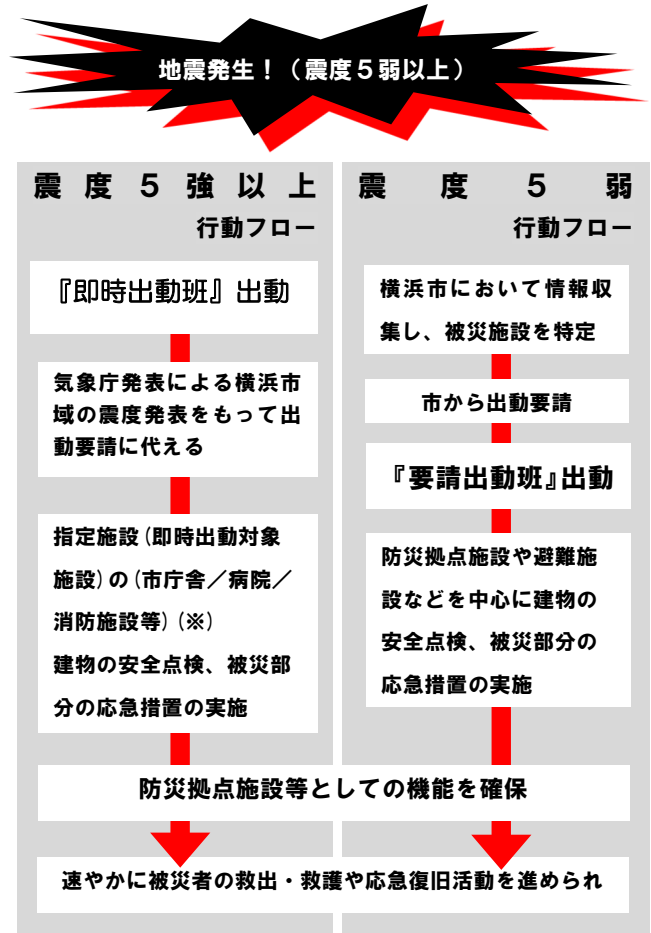
- ① 建築物の安全点検
- ② 安全対策（危険箇所是正）
防災拠点機能確保（電力/通信/給排水などの応急措置）

(3) 費用負担

協定に基づく協力に要した経費は、横浜市が負担します。

(4) 特徴

建築・電気設備・機械設備の各業種が一体となって出動班を編成するため、応急措置にあたって連携を図ることができます。



（※） 即時出動対象施設以外の公共建築物や避難施設等については、震度 5 弱の行動フローと同様

3 即時出動対象施設（53 施設）

地震災害時には、「正確な被害状況の収集・伝達」、「負傷者の救護」、「消火活動」等の初期対応が重要です。そのため、これらの機能を有する防災拠点施設の災害時の速やかな対応が必要となります。

庁舎 (計 20 施設)	横浜市庁舎、区庁舎（18 区）、市長公舎
病院 (計 11 施設)	市立病院等（5 病院）：みなと赤十字病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院、市大附属病院（福浦）、市大附属市民総合医療センター 市内中核病院（6 病院）：東部病院（済生会）、南部病院（済生会）、横浜労災病院、西部病院（聖マリアンナ医科大学）、北部病院（昭和大学）、横浜医療センター
消防署等 (計 22 施設)	消防本部庁舎、各区消防署（18 区）、横浜市民防災センター、横浜ヘリポート、消防訓練センター

